

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	保健福祉部
	課 名	健康増進センター
	係 名	予防係
	記 入 者	電話(内線) 32-7890

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称	がん検診等事業				(3) 事業の 優先度	A	
(4) 総合計画での位置づけ					(6) 事業主体		市			
① 事業の区分	主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)		
② 施策コード	11201		(総合計画掲載ページ 47 ページ)				会計区分	一般会計		
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						財源区分	国庫補助		
基本施策	1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実(健康・医療)						予算科目	款 4	項 1	目 4
施策	②保健予防活動の充実						予算書上の	健康診査事業費		
施策内容	1健康診査と各種検診の推進						事業名称	(予算書 103 ページに掲載)		
(5) 事業期間		開始	昭和	21	年	7	月から	(8) 事務分類		
		終了			年		月まで (		力年)	自治事務
						根拠法令		健康増進法		

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
・20歳から39歳の女性市民 ・40歳以上の市民 ・がん検診推進事業の特定年齢該当者	がん検診を実施することにより、がんの早期発見・早期治療によって市民の健康増進を目標とする。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
・健康増進法に基づき、健康診査、がん検診等を計画的に実施する。「肺がん(胸部レントゲン、喀痰)・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん検診」 ・がん検診推進事業として「検診手帳・検診無料クーポン券」を国が定めた年齢該当者へ個別通知をして受診を勧奨する。「乳がんマンモグラフィ検診・子宮頸がん検診」	健康増進法(平成14年法律第103号)第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
がんによる死亡者数を減少させるために早期発見・早期治療が重要であることから、がん対策基本法(平成18年法律第98号)第13条においては、国及び地方公共団体は、がん検診の受診率の向上に資するよう、がん検診に関する普及啓発その他必要な施策を講ずるものと定められている。平成24年6月に閣議決定された基本計画において、検診受診率については50%を目標としている。これを達成するため、毎年10月を「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」と定め、がん対策への取り組みの意識が高められている。27年12月には県内がん対策のさらなる推進を図るため「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」が施行された。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映					
実施計画											
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）					
事業内容		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
（１）事務事業費の コスト	事業費	賃金		1,072		1,188					
		報償費		29		41					
		需用費		233		337					
		役務費		2,019		1,656					
		委託料		35,836		31,399					
		使用料及び賃借料		133		132					
	合計		39,322		34,753						
	財源	国庫支出金（千円）		812		769					
		県支出金（千円）									
地方債（千円）											
その他特定財源（千円）		2,290		2,225							
一般財源（千円）		36,220		31,759							
合計（千円）		39,322		34,753							
補助・起債制度名		感染症予防事業費等補助金		感染症予防事業費等補助金							

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）								
指標の名称			単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	がん検診日数(集団検診日)	目標値	日		41	41	41	41
		実績(見込)値		45	41			
		目標値						
		実績(見込)値						
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	がん検診受診率	目標値	%		22	25	27	30
		実績(見込)値		20	22	25	27	30
		達成率		66.7 %	73.3 %			
		目標値						
		実績(見込)値						
		達成率	%	%				
5. 事業評価								
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。								
受診率向上に向けて、検診対象者への受診券個別通知発送及びお知らせ版やチラシ配布等の広報・周知活動を行った。								
(2) 項目別評価								
評価項目・客観的評価				理由				
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	がんの早期発見・早期治療を目標としており、市民の健康増進や医療費削減を図るという重要な事業である。				
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政にしかできない事業である。				
	手段の妥当性	A	妥当である	現在の手段が一般的である。				
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	受診者は増加していることから効率性は高まっているが、検診会場や実施日によっては受診者数が少ない場合もある。				
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	健康カレンダー、お知らせ版、ホームページ、受診券の個別発送により対象者に広く周知している。また、土・日曜日にも検診を実施している。				
有効性	成果の向上	A	上がっている	受診率は向上しており、事業成果は向上している。				
進捗度	事業の進捗	A	順調である	成果指標としているがん検診受診率が昨年度と比較して増加していることから順調であると判断できる。				
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。								
がん検診受診券の個別発送や各種の検診広報・周知活動により受診率は増加している。さらなる受診率向上に向けての受診勧奨活動が必要である。								
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？								
28年度より受診券の様式を変更し、受診者がより一層管理しやすいものとした。今後もお知らせ版やホームページへの検診記事の掲載や健康カレンダーの全戸配布などにより検診の周知活動を継続して実施し、対象者への受診券個別通知発送により受診勧奨を行って市民の健康増進に関する意識を高め、がん検診受診率向上に繋げていくこととする。勧奨効果を高めるため、受診券の発送時期を今年度の5月発送より早めて29年4月中発送予定とし、記載内容についても市民に分かりやすいものとなるよう検討する。また、託児についても継続実施して生後3ヵ月から未就園児までの子どもがいる場合でも受診しやすいよう配慮する。								
6. 事業の方向性判断								
評価主体		28年度以降の事業の方向性		評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)		注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)		がんは死亡原因の第1位であり、人口の高齢化に伴いますます増加すると見込まれている。また、女性のがん検診の受診率が特に低いという問題があり、情報提供体制の整備や周知方法の見直し等を図り、各種がん検診の受診率向上を図っていく。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う				上記評価のとおり。				